



2020年6月22日

各 位

会 社 名 焼津水産化学工業株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 山田 潤
コ ー ド 番 号 2812 (東証1部)
問 合 せ 先 経営統括本部長 山下 敦
T E L 054-202-6030

招集通知記載事項の一部訂正について

2020年6月1日に発送いたしました「第61期定時株主総会招集ご通知」の記載事項の一部に訂正すべき事項がございましたので、謹んでお詫び申し上げますとともに、下記のとおり訂正させていただきます。

記

1. 訂正箇所

「第61期定時株主総会招集ご通知」27ページ

監査等委員会の監査報告書謄本 2. 監査の結果 (1)事業報告等の監査結果 ③

2. 訂正内容 (訂正箇所に下線を付しております。)

訂正前	訂正後
<p>③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。</p> <p>しかしながら、事業報告に記載のとおり、昨年当社製品の一部における不正表示が判明し、取締役の職務の執行については、注視する必要があると認めます。</p> <p>取締役会は、外部の独立した調査委員会の調査と原因究明を踏まえ、品質保証体制の強化やコンプライアンス意識の醸成に向けた取組みなどの再発防止策を策定しました。また、監査等委員会は、全社をあげて、再発防止に向けた具体的な取組みを着実に実施していることを確認しております。</p> <p>監査等委員会としては、再発防止策が有効に機能しているかを監視するとともに、実効性のある内部統制システムの構築に向けた取締役会の取組みを注視してまいります。</p>	<p>③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容についても、指摘すべき事項は認められません。しかしながら、事業報告に記載のとおり、昨年当社製品の一部における不正表示が判明し、取締役の職務の執行については、注視する必要があると認めます。</p> <p>取締役会は、外部の独立した調査委員会の調査と原因究明を踏まえ、品質保証体制の強化やコンプライアンス意識の醸成に向けた取組みなどの再発防止策を策定しました。また、監査等委員会は、全社をあげて、再発防止に向けた具体的な取組みを着実に実施していることを確認しております。</p> <p>監査等委員会としては、再発防止策が有効に機能しているかを監視するとともに、実効性のある内部統制システムの構築に向けた取締役会の取組みを注視してまいります。</p>

以 上